

表-6.5.1.1(1) 土砂による水の濁りの調査概要 (その3)

調査方法	①土砂による水の濁り	<p>(b)降雨時：表層水を直接採取した後、その試料を持ち帰り、水質汚濁の環境基準に規定する測定方法(環告59号昭和46年12月(最終改正平成15年11月環告123号))にしたがって分析</p> <p>1)濁度の連続測定。 濁度観測装置(MRD-111TW)を使用した連続観測</p> <p>[現地調査] 「既存の現地調査」の「7)浮遊物質量の測定 (b)降雨時」に同じ</p>
	②流れの状況	<p>[文献その他の資料調査] 「土木建築部実施の調査結果」(沖縄県)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>[既存の現地調査] 河川流量の測定、整理及び解析</p> <p>7)平常時、降雨時 河川用流速計を用いた測定方法(JIS K 0094-8)に基づき、一定区間の河川断面の流速を測定した後、各断面の流速と断面積の積により計算</p> <p>1)河川流量連続観測 面速型(半導体圧力式水位計+超音波式流速計)流量計を使用</p> <p>[現地調査] 「既存の現地調査」に同じ</p>
	③気象の状況	<p>[文献その他の資料調査] 「沖縄の気象暦」(日本気象協会沖縄支部)等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>[既存の現地調査] 真栄里ダムの観測結果を整理、解析</p> <p>[現地調査] 「既存の現地調査」に同じ</p>
	④土質の状況	<p>[現地調査] 底質中懸濁物質含量(S P S S)は、沖縄県衛生環境研究所が提案したS P S S簡易測定法に基づき、堆積した赤土等の土壌微粒子を測定</p>